

# 税金

## 2年度市・府民税 納税通知書を6月上旬に 送付

給与から特別徴収(天引き)される人の税額通知書は、すでに勤務先へ送付しました。  
※2年度の各種証明書は納税通知書送付後から発行可

## 公的年金からの 市・府民税の特別徴収 (天引き)

公的年金からの市・府民税の特別徴収(天引き)は、条件を満たすすべての人が対象です。  
※条件など詳しくは納税通知書に同封のチラシ参照  
◆昨年度以前から特別徴収の人  
○4月・6月・8月分：仮徴収

として、昨年度の公的年金に係る特別徴収税額の2分の1に相当する額を3回で特別徴収

○10月・12月・3年2月分：今年度の公的年金にかかる税額から仮徴収分を除いた額を3回で特別徴収

◆今年度から特別徴収が始まる人または、昨年度中に特別徴収が中止となった人

○第1期・第2期分：個人で納付  
○10月・12月・3年2月分：各月の公的年金から特別徴収  
※第1期・第2期分の納付書と10月以降の税額を記載した納税通知書を送付

問合先 課税課  
☎06(6902)58998  
※納税通知書をご用意のうえ問い合わせ

# 門真市長選挙

告示日 6月28日(日)  
投開票日 7月5日(日)  
投票時間 午前7時～午後8時

## 期日前投票

投票期間 6月29日(月)～7月4日(土)  
投票時間 午前8時30分～午後8時  
※金・土曜日は混雑する傾向あり  
投票場所  
○第3会議室 (市役所別館3階)  
○南部市民センター1階ロビー (島頭4丁目4-1)  
問合先 選挙管理委員会事務局  
☎06(6902)6990



選挙のめいすいくん

任期満了による選挙は、その任期が終わる前30日以内に行う旨が公職選挙法に規定され、法律が変わらない限りは選挙を執行しなければなりません。選挙の執行にあたっては、消毒液を設置し、使い捨て鉛筆を準備するなど新型コロナウイルス感染症対策を行い、皆さんが安心して投票できる環境整備に努めます。

## 納付相談は☎お電話で

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付相談は、ご来庁を控えていただき、お電話でお問い合わせください。

問合先 債権管理課  
☎06(6902)5925

# 保険

## 国民健康保険料率・納付方法

2年度の国民健康保険料率は下表のとおりです。6月中旬に納入通知書を送付します。

◆納付方法  
普通徴収世帯  
納入通知書と同封の納付書または口座振替で、年間保険料(4月～翌年3月分)を6月～翌年3月の10期で納付

特別徴収世帯  
(年金からの天引き)  
次のすべてを満たす世帯は原則、世帯主の年金から6回(4・6・8・10・12月、翌年2月)の天引き

○国民健康保険の被保険者全員が65歳以上75歳未満の世帯で、世帯主が国民健康保険の被保険者  
○世帯主の介護保険料が年金から天引きされている  
○世帯主が年金を年額18万円以上受給し、国民健康保険料および介護保険料の合計が年金額の2分の1以下

◆国民健康保険料率

医療保険分	所得割	前年中の基準総所得金額×9.05%
	均等割	被保険者1人につき2万9710円
後期高齢者支援金分	所得割	前年中の基準総所得金額×2.93%
	均等割	被保険者1人につき9530円
介護保険分	所得割	前年中の基準総所得金額×2.20%
	均等割	被保険者1人につき1万4310円

※詳しくは市ホームページ参照

※年金からの天引きが10月から新たに始まる世帯の1期～4期(6月～9月分)は、納付書または口座振替で納付  
国民健康保険料の世帯主が今年度中に75歳となる場合は、特別徴収が中止となり、納付書での支払いとなります。ご注意ください。

問合先 健康保険課  
☎06(6902)58997

# 年金

## 障害基礎年金

病気やケガで障がいの状態となったとき、一定の要件を満たせば障害基礎年金を受給できる場合があります。障がい者手帳があれば誰でも支給されるわけではなく、日本年金機構が診断書などを審査し、支給を決定します。傷病の初診日や、年金保険料の納付や免除の状況などが確認されます。

問合先 市民課  
☎06(6902)6005

# 叙勲

## 令和2年春の叙勲・第34回危険業務従事者叙勲

◆旭日小綬章  
吉水丈晴(元 門真市議会議長)  
◆旭日双光章  
中野利佑(一般社団法人大阪府農業会議理事)  
◆瑞宝単光章  
白石重秋(元 大阪府警部)  
中川恵隆(元 大阪府警部補)  
(順不同・敬称略)

◆瑞宝単光章  
白石重秋(元 大阪府警部)  
中川恵隆(元 大阪府警部補)  
(順不同・敬称略)

# 環境

## 7月31日(金)まで「古布」の排出は控えてください

市では、資源ごみとして「古布」を収集し、業者を通して東南アジアを中心にリユース・リサイクルしていますが、現在、新型コロナウイルスの影響により、古布の流通が滞っており、円滑にリユース・リサイクルすることが困難となっています。

このため、7月31日(金)まで古布の排出を控えていただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

問合先 クリーンセンター施設課  
☎06(6909)43992

## 市長の所得等報告書などを公開

「政治倫理の確立のための門真市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、提出された市長の所得等報告書、関連会社等報告書および資産等補充報告書を公開します。

閲覧開始日 6月30日(火)  
閲覧時間 平日午前9時～午後5時30分  
閲覧場所 市情報コーナー (市役所別館1階)  
問合先 秘書課  
☎06(6902)5536

## 市役所の日曜相談窓口(6月)

相談内容	とき	持ち物・業務内容・問合先など
マイナンバー	6月14日(日) 午前9時～正午	業務内容 個人番号カードの交付、マイナンバーに関する相談 相談・問合先 市民課 ☎06(6902)5983
国民年金		持ち物 年金手帳、印鑑など ※離職した人、代理人の申請時は別途必要書類あり 相談・問合先 市民課 ☎06(6902)6005
市税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料納付	6月28日(日) 午前10時～午後3時	※納付相談は、南部市民センターでも受付可。ただし、納付書・保険証の発行は不可のため後日郵送 ※証明書の発行などは不可 相談・問合先 債権管理課 ☎06(6902)5935

## 南部市民センター内サービスコーナーをご利用ください

取扱内容	○平日…住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄本・抄本、戸籍附票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑の登録と廃止、年金現況届の証明、住居表示証明書、身分に関する証明、不在住証明書、課税(所得)証明書 ○土・日曜日、祝日…住民票の写し、印鑑登録証明書、住民票記載事項証明書、年金現況届の証明、住居表示証明書 ※月曜日が祝日の場合は休館
問合先	南部市民センター ☎072(885)1141